

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2021年12月3日（金）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 田野 淳子 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官 塩川 智規 医薬・生活衛生局医薬安全対策課課長補佐 渡辺 秀樹 職業安定局雇用保険課課長補佐
	事務局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）	大野 泰資 上席主任研究員 西尾 真治 主任研究員 小林 庸平 主任研究員 池田 貴昭 研究員

議事

- 1 令和3年度のEBPM実践の取組状況の検証
- 2 過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況
- 3 今後の取組に向けた課題
- 4 その他

議事概要

1 令和3年度のEBPM実践の取組状況の検証

厚生労働省から、資料に基づき、令和3年度厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について、また、事務局から令和3年度重点フォローアップ事業への支

援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 精神障害者社会復帰調査研究等事業と、障害福祉分野のICT導入モデル事業については、効果検証の分析手法として差の差分析が想定されているが、日本は全国一律で施策を実施することが多く、対照群の設定が難しい。この2事業の対照群は具体的にどのように設定されるか。

→精神障害者社会復帰調査研究等事業では、心のサポーターの養成のための研修を行う事業であり、8つのモデル地域を対象としたモデル事業として実施した後、全国に展開していく。アクティビティは研修であり、モデル地域内でアンケート調査を実施する。先行研究により研修自体に効果があると検証済みであるが、対照群が設定されていないことや長期的な効果を確認していないことが当該論文でも課題として挙げられていたため、それらに対応する効果検証の提案を行っている。

→精神障害者社会復帰調査研究等事業をみると、対照群は研修の非受講者となっており、研修の受講者と非受講者をランダムに振り分けなければならない。そこまで原課に負担を掛けるのは酷ではあるが本当に厳密にするならば、ランダム化の仕組みを入れなければならない。そういった考え方が浸透していくと良い。

→障害福祉分野のICT導入モデル事業では、自治体を通じてICTを進めたい事業者に対して補助を行うものであり、ランダム化は行われていない。分析の改善案として、社会福祉施設等調査を用いることで事前事後の生産性は算定できる。事前の状況が似たような事業所を比較することで、ある程度生産性に効果がみられないかと考えている。

→マッチングをして、属性の似ているところを比較するのは王道のやり方である。

→プロペンシティスコアマッチング後にDifference-in-Differencesをやりたいということか。

→データをみる必要があるが、それを含めて検討・提案しているところである。

- 実際にアンケート調査を行ったが、上手くデータが取れなかったということは想定しておいた方が良いと考える。ロジックモデル公表後、最終的に事業が終了するまで3年サイクルなど時間を経ているので、状況が変わることが想定され、不測の事態があり得る。ロジックモデルどおりに進まなかったときの事業の進め方を想定すべきである。差の差分析ができなかったときはどうするのか。ロジックモデルの完成版が公開されているが、修正されたものは公開されるのか。

→ロジックモデルを公開しても、事業を実施する中で実際にそのとおりに進まないことは想定される。政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」とい

う。)では、年に2回実践事業のフォローアップを行い、EBPMの進捗状況を確認している。その中で、例えば、アンケート調査結果が活用できないことが判明した場合には、別の分析方法を提案するなど、常にロジックモデルをブラッシュアップしながら進めている。

- 効果検証対象事業候補の分析手法については、生活習慣病予防対策推進費は今後検討、民間企業における女性活躍推進事業は重回帰分析、精神障害者社会復帰調査研究等事業及び障害福祉分野のICT導入モデル事業は差の差分析と、分析レベルに違いがある。どのような基準で候補を選んでいるのか。
 - 生活習慣病予防対策推進費については、来年度の事業の中でツールを開発することになっており、アクティビティ自体がまだ決まっていない。そのツールによって検証方法も変わってくるので、今後検討としている。しかし、事業所管課へのヒアリングでは、ランダム化を考えながら検討すると伺っていることから、今回候補にしている。民間企業における女性活躍推進事業については、女性活躍に取り組んでいる企業に関するデータベースがなく、コンサルティングを受けない企業のデータが取れないため、分析レベルで差の差分析は行えないのではないかと考えている。
 - 資料3の2ページ目の選定方法をみると、①のデータの活用可能性の優先度が高いのではないかと。①のデータの活用可能性が低い場合でも、②の事業の展開可能性を加味して、将来的な可能性や政策的な重要性に鑑みて、効果検証対象事業として選定しても良いのではないかと。
 - 基本的にどの項目にも優先度を設定していない。
 - ①のデータの活用可能性から⑥のEBPMの模範事例に繋がる可能性までの事業選定方針のうち、1つでも困難な項目がある事業は候補から除外している。よって、優先度というよりは、事業選定方針に照らして困難でない事業を候補として整理している。
 - 子ども家庭局の事業は差の差分析が可能であり、対照群は取れる。候補ではない理由は事業所管課へのヒアリングにより、令和5年度に分析できないことが判明したためである。
 - 非常に重要な論点である。過年度の選定事業の実践ともかかわってくる。当初の予定の検証内容でリサーチデザインを組んでいても、状況が変わると上手くいかないが、現状ではプランBというものを意識されていない。状況が変わったときに対応しにくく、今後考えていかなければならない。
- 分析レベルは実装可能性の観点からみているのか、それとも理想形のようなものか。もし、理想形であれば、リサーチデザインを組んでフォワードルッキングにデータを作っていくことも視野に入ってくる。基本的には既存のデータ・既存のやり方の中に縛られて最大限できることを書いているのか。

→分析レベルと書かせていただいているものは、事業所管課室から提案いただいたものでなく、MURCより提案したものである。ランダム化が難しい場合が多いと認識し、準実験的な手法で行える内容を提案している。フィージビリティがあるものもあれば、少し高めの理想を書いているものもある。

→バランス感覚は大切。ある程度理想を目指す、フィージビリティを意識しながらプランBを考えるというのも重要である。例えば、小規模でもRCTをやりたいとリサーチデザインを組んだとしても、結局アンケート調査で意見収集に終わってしまう。目標として、分析レベルはどのようなものかはっきりすることが大切。

- 分析のレベルについて便宜上のものと理解しているが、必ずしもレベル感で分析の妥当性が測れるものではない。例えば、民間企業における女性活躍推進事業では、比較対象をコンサルティング実施回数の少ないという企業であれば回帰分析だが、回数の少ない企業と多い企業の2つに分ければマッチング推定が可能である。個人的にはどちらもあまり変わらないと思うが、レベル2aとなる。感覚としてはレベル2bの重回帰分析と同じような方法だ。傾向スコアやマッチング、重回帰分析とどの分析の精度が高くなるかというのは、デザイン次第、データ次第である。得られそうなデータの質からレベル分けするとか、分析手法がDIDかマッチングかというのではなく、豊かなパネルデータが入手できるか、今後整理できるところがあるのではないか。また、分析の見せ方も重要で、回帰分析で有意かどうかではなく、グラフで分かりやすく見せられるかどうかという話も重要になってくる。

→分析レベルの設定はEBMからきているものをそのまま使っている、公共政策でそのまま当てはめるのは問題があるかもしれない。このレベルは内的妥当性のレベルしかみていない。今後の検討課題になる。

2 過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況

事務局から、資料に基づき、過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ジェネリックについて、2016年と2018年に診療報酬点数の改定が行われており、2018年はジェネリック促進のために薬局に対して、ジェネリックの利用状況に応じて加算の設定が行われている。この事業の効果と薬価の改定の効果の識別に関して何か考えられているか。様々な政策が実施されているが、それらを識別することについて、どう考えているか。

- 薬価や診療報酬の改定については、保険者を問わず影響しており、差の差分分析ではトレンドとして影響を取り除いて分析することができると思う。
- 時系列のタイムトレンドと交差項で影響を吸収させると理解した。
- ジェネリック促進のためのアクティビティはたくさんあるが、それぞれの効果検証を行うのか、まとめて効果検証を行うのか。
- 保険者は何らかのアクティビティを行っていることが多いため、各アクティビティを個別に分析することになる。差額通知を行っていない保険者もあり、主要な分析対象のアクティビティとなると考えている。
- EBPMというのは、一つの目標を達成するため、様々な手段の中でどれを選択して実施するのが良いかを調べるという考えである。個別に検証するのは全うなアプローチだと思う。
- 資料4の2ページでは「この調査に係る予算は確保されていない」とあるが、当初想定していた調査ができなくなったとき、予算の観点からどれだけ柔軟な対応ができるのか、今後の対象事業の取組を考える際に検討する必要がある。調査対象が集まらず形態を変えるケース、追加調査が必要になるケースがある。当初の予算の支出の仕方に縛られることになると事業の取組に支障を来すのではないか。予算措置に関してはかなり柔軟な対応が今後望ましいと考える。
 - ここという予算は、三菱UFJへの委託の事業予算なのか、EBPM事業のために厚生労働省に配分されている予算なのか。
 - アンケート調査の予算になるため、事業所管部局が確保する予算である。
 - 柔軟な予算措置は可能なのか。
 - リサーチデザインを組んで、アンケート調査が必要となれば、そのための予算は別途確保していかなければならない。もともと事業内に組み込まれていれば別だが、そうでなければ、事業所管部局において別途予算要求して確保する必要がある。
 - 検証を行うタイミングと予算要求が行われているタイミングによるというのは分かる。柔軟な予算措置は難しいように思われるが、資料4に書かれた状況がある中で予算の問題があるからできなかったと対外的に説明がつくのか。
 - 昨年度に本検証会で議論した際には、NDBを使って分析するという整理であり、アンケート調査を実施するという提案は昨年度の議論では特になかった。本件については、今年度の事業所管課へのヒアリングの中でNDBの活用が難しいことが明らかになり、アンケート調査を提案しているものであり、今後アンケート調査を実施するのであれば、予算要求を含め新たに考えていかなければならない。
- 高年齢労働者処遇改善促進助成金だが、申請数が当初見込みの1,600件から1件に激減した理由を調査すべきである。理由としては、事業設定や対象がニーズに

マッチしていなかったことや、申請事務が煩雑であったことが考えられるのではないか。アウトカムを分析する本来のEBPMとは異なるが、アクティビティの失敗理由を検証するフレームも必要ではないか。

→支給要件が厳格であること、助成額が低いことなどが原因として考えられる。

→ポジティブに捉えるのであれば、事業のボトルネックが発見できたことが成果である。事業のアウトプットを生み出せるように進めて欲しい。

- 高齢者労働者処遇改善促進助成金が思うように利用されなかった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったのではないか。データの面でも、昨年度のデータは当該影響を含んでおり、例年に比べて特殊性が高いと感じる。

→高齢者労働者処遇改善促進助成金については、賃金規定の改定が事業の申請要件の一部であるが、新型コロナウイルス感染症による影響から改定を検討できる状況になかったという事業所も存在した。

- 高齢者医薬品安全使用推進事業について、ポリファーマシーの発生は定量的に把握可能であるのか。明確な基準があるわけではなく、医療現場が主観的に判断しているのか。

→明確な基準はなく、それがポリファーマシー対策の難しさでもある。ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して有害事象のリスクが増加するなどの問題につながる状態をいう。すなわち、薬剤数のみで判断できるものではなく、実際に患者に向き合っただけで個別に判断する必要がある。診療報酬の算定では内服薬6種類以上とか7種類以上とかいう基準も設けられていたと思うが、本来、薬剤は患者の症状等に応じて必要な場合に処方されるものでもあり、ポリファーマシーか否かは単純に薬剤数だけで評価できるものではない。

3 今後の取組に向けた課題

厚生労働省から、資料に基づき、予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 予算要求において、ロジックモデルの活用が必要がないという意見もあるとのことだが、説明を受ける側がロジックモデルに関する知識を有していない場合、説明する側はまずロジックモデルの説明から始める必要がある。そのため、最初からロジックモデルを使わずに説明した方が効率的ということではないか。ロジックモデルを定着させるためには、説明を受ける側への説明機会を充実させる必要があるのではないか。

- 省内においては、会計課など説明を受ける側に対しても、ロジックモデルの勉強会などの機会を設けている。一方で、財務省を含む政府全体におけるロジックモデルの活用については、内閣官房行政改革推進本部事務局が主体となり方針を定めており、昨年度は財務省主計局説明にロジックモデルを活用するという方針であったが、今年度は事業内容等に応じ、有効と考えられる場合にロジックモデルを活用するとの方針となった。予算要求プロセスにおけるロジックモデルの活用は始まったばかりであり、根付くには時間がかかると考える。
- 省内では、希望者に対してオンラインでEBPMに関する基礎研修の受講の機会を提供するなど、活用可能性を充実させる段階にある。いただいたコメントに留意の上進めていきたい。
- ロジックモデルの活用に当たっては、マニュアルの拡充なども今後の課題かもしれない。
- ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用することが重要である。ロジックモデルが浸透することで、会計課と政策部局とのコミュニケーションが促進され、また、国民とのコミュニケーションツールとしても活用することで事業の透明性が高まる。
- ロジックモデルがコミュニケーションツールとして浸透することで、効果検証が事業の一部として実施されるようになり、そのための費用も事業予算に組み込みやすくなるのではないかと。効果検証においては、当初の予定どおり進まないこともあるため、その場合は最低限できる分析を実施することが重要である。また、効果検証に割ける省内の人的リソースも限られていることから、厚生労働科学研究費補助金を用いて研究者などの外部リソースを活用することも検討すべきである。
- 厚生労働科学研究費補助金の活用は重要と認識しており、昨年度の重点フォローアップ事業においても、既に一部事業では同補助金を用いた効果検証が予定されている。
- 厚生労働省の内部で効果検証まで実施することが理想ではあるが、難しい場合は研究者などの外部リソースを巻き込んでいただきたい。
- ロジックモデルを活用することで財務省への予算要求の際により良い説明が可能になるかもしれないが、国民に対して事業の効果を分かりやすく説明することがEBPMの基本ではないか。予算要求におけるロジックモデルの活用と国民に対する事業効果の説明について、どのように考えているのか。
- EBPMの推進は政府全体で取り組んでおり、厚生労働省としてもまず省内の取組を進めることが重要である。また、今後は個々の事業にとどまらず、省としてEBPMをどう活用していくのか、国民に対する事業効果の説明にどう役立てていくのかを検討する必要がある。厚生労働科学研究費補助金など、既存

の調査研究のスキームも活用しながら、良い形で事業の効果を伝えるため、一つ一つ取組を進めていきたい。

4 その他

全体を通しての質疑応答・コメントが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 効果検証対象事業について、効果検証の際の実施主体は厚生労働省と委託事業者のどちらであるのか。また、民間企業が委託事業として実施する場合、企業ごとに独自のノウハウを有していることから調査方法も異なると考えられるが、方法論は統一せずに委託事業者に委ねるのか。
 - 厚生労働省と委託事業者のどちらも実施主体となり得る。実施主体が異なると調査方法の統一性が失われるという懸念については、特に重点フォローアップ事業については、年2回のフォローアップ時に政評室から調査方法なども提案しており、今後も共通的な視点で進めていきたい。
- 効果検証の結果はどう扱われるのか。また1回限りの調査ではなく、本来は繰り返し調査を実施し、過去の結果と比較検討できるようなスキームを構築すべきである。1回限りの調査ではデータの利活用性も限定的となることから、2回目、3回目の調査を実施することが望ましい。また、収集したデータの二次利用についても、研究者のデータ利活用の促進のために検討していただきたい。
 - 調査回数は事業の内容や性質により異なる。データの二次利用については、統計法に基づく統計調査であれば二次利用の仕組みがあり、研究者への提供が可能である。しかし、民間企業に委託して実施した調査については、一律に二次利用が可能とは言えず、委託調査を実施した各部局の判断になる。
 - 当該データの利活用促進についても、公的統計の二次利用制度の枠組みを踏まえた上で議論を進めていただきたい。

以上